

## 農業委員会 総会（3月） 議事録

日時	令和5年3月28日（火）		9:00-10:30
場所	住民センター 1階 会議室		
出席	農業委員 会長職務代理	11	吉見 一之
	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	10	小久保 利佳
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
	事務局	事務局	新井 智美
欠席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	5	奥山 敏仁
	農業委員	9	北村 一男
	農業委員	7	宮川 みゆき
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
傍聴人	2名		

- 1 会議事件
  - (1) 報告第7号 農地法第3条の3第1項による届出について
  - (2) 報告第8号 携帯電話無線基地局の建設について
  
- 2 協議事項
  - (1) 地域計画・目標地図の作成について
  - (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成について
  - (3) 農業委員会活動の集約について
  - (4) 農業委員会による最適化活動の推進について（目標設定、点検・評価）
  - (5) 農業委員会サポートシステム、eMAFFについて
  - (6) 補助事業のオンライン化について
  - (7) その他
    - ⑤ 農業委員会だより6月号について
    - ⑥ 議事録署名人について
    - ⑦ 4月の総会について

## 1 会議事件

### (1) 報告第7号 農地法第3条の3第1項による届出について

本村地区 1件9筆（相続）

### (2) 報告第8号 携帯電話無線基地局の建設について

字 若郷 1筆（楽天モバイル）

都へ提出、受理され、施工後には地目変更が必要。変更自体は土地の所有者がすることだが、一般住民にとって手続きが難しく感じられる上に、なかなか手続きを進めてもらえないケースが多いことから、申請した業者に地目変更の手続きをお手伝いしていただくよう声がけする。

農業委員会には後ほど照会が来ることから、その際に現況を伝えることで完了。

## 2 協議事項

### (1) 地域計画・目標地図の作成について

事務局： スケジュールの確認

未だ、開始には至っておらず、調整中。

### (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成について

事務局： 令和5年4月1日に農業委員会法が改正され、指針を策定が義務化された。農地の利用最適化に係る交付金ができ、その交付の条件の一つに、この指針を定めている必要がある。活動に向けた目標や、評価の方法等を定めることとなっているが、配布した資料で作成していくことで問題ないかご審議いただきたい。

小久保委員： これは1から作成したもの？

事務局： ひな形のようなものがあり、それを新島村の現況に即した内容へ修正している。

大沼委員： 農地の集積とあるが、集積した先は考えがあるのか。問題が多く、新島村には適していないと思うが。担い手というのは、認定農業者のみ？

事務局： 国としては水田を構想とした内容。農家が移動に労力を割かなくなるよう出された考えではあるが、おっしゃる通り、課題が多い。集積した分、開墾費用はどうするのか、ハウスなどの構築物の移設はどうするのか、島のしがらみもあることから農地所有者の貸借意思も深く関わってくるため、現実的に難しいが、計画は立てなくてははいけないので、可能な部分だけという形になることが予想される。

普及指導員： 効率化を重視した法律。既に耕作している農地の内、条件の良い場所なのに手放さなくてはならない場合もあり、水田といえど難航している。また、担い手というのは、基盤強化促進法で首長が認めた人なので、新島であれば認証農家も含まれる。

吉見委員： 認証農家も増やせるように普及していった方がいいね。

事務局： 農業委員会からも、興味のある人にお声がけいただいて、事務局か普及センターに繋いでいただきたい。

小久保委員： 直売や出荷など、一通りの流れをパックにしてもらえるならいいが、何もない状態のところに声がけをするのは難しい。

事務局 : 小規模な地域で、それぞれの農家が試行錯誤しながら販路を開拓している中、完全に生産から出荷までをルール化するのは難しい。

普及指導員 : 認証農家の中には、自身の生産した農作物を利用して加工したり、民宿などで料理としてお出ししたりする方もいる。様々なパターンがあるので、とりあえず、お知らせして、詳細は事務局や普及員へ誘導していただければよいと思う。

事務局 : 担い手制度に関する資料はあるのでそちらをご活用いただける。農業委員会だより等で普及するのの一つ。ご協力よろしく申し上げます。

### (3) 農業委員会活動の集約について

事務局 : お配りした資料をご覧いただき、内容に問題がなければ、提出したい。

また、農地の最適化の指針で活動目標を6日/月としているが、ここに活動記録カードを活用いただきたい。些細なことでも構わないので、相談を受けた際、調査をした際には、記録し、提出していただきたい。現場仕事なので、常時持ち歩いていない場合もあるが、その場合には、電話でもメールでも構わないので、ご連絡いただきたい。農家の要望の吸い上げ、橋渡しとして、それらの活動を記録に残していく。

一特に意見なし

### (4) 農業委員会による最適化活動の推進について（目標設定、点検・評価）

事務局 : 年度末で報告者ばかりで申し訳ない。資料のとおり、令和4年度の評価と令和5年度の目標をお配りしている。内容が重たいので、後ほど目を通していただき、ご意見などがあれば、事務局まで連絡を。

### (5) 農業委員会サポートシステム、eMAFFについて

事務局 : 農業委員会サポートシステム、eMAFFの説明。令和5年度にシステムを導入予定。

### (6) 補助事業のオンライン化について

事務局 : Jグランツの紹介。市区町村レベルでは、まだ実用化されている地域はほとんどないが都は準備が整いつつあるので、利用可能となる。

大沼委員 : どの補助金でも申請可？

事務局 : 村を通して申請する間接補助のものは不可。事業者から都へ直接申請ができるもののみ。

### (7) その他

#### ① 農業委員会だよりについて

6月担当委員は石野会長、内藤委員、植松委員、宮川委員  
〆切：令和5年5月10日（水） 〆切厳守で

#### ② 議事録署名人について

出席者の中から議席順で指名（3月分：内藤委員、大沼委員）

#### ③ 4月の総会について

4月25日（火）

— 閉会 —